

## 集えジュネーブへ！

### ～国連障害者権利委員会対日審査報告会～

去る8月22日・23日の2日間、スイス・ジュネーブの国連欧州本部にて、日本が障害者権利条約の締約国となって以来初めて、国連障害者権利委員会と日本政府との「建設的対話」（対日審査）が行われました。関係省庁からは25名以上の代表団が派遣されましたが、国連と世界を驚かせたのは、日本の障害者、家族、支援者等の市民団体から100名を超える傍聴団が現地を訪れたことでした。傍聴団の市民たちは、障害者権利委員会の委員と非公式な対話の機会をもち、日本の障害者施策について政府とは異なる立場から見解を述べました。そのことは、建設的対話の際に委員たちから日本政府に対して、日本の障害者施策の本質的な問題点を鋭く追及する質問が、数多く出されることにつながったといわれています。

そして、9月9日には国連障害者権利委員会から日本政府に対する「総括所見」が発表されました。この総括所見は、障害者権利条約の締約国である日本がなすべきことについての勧告と、今後私たちが目指すべき方向性についての明確な示唆を与える内容であると評価されています。

この先長く、日本の障害者福祉の歴史上エポックメイキングな出来事として語り継がれることになる今回の建設的対話と総括所見は、実際にはどのようなものだったのでしょうか。ジュネーブの地で、私たち市民社会の代表として、傍聴団は国連にどのような働きかけをしたのでしょうか。

とうきょう会議では、実際に傍聴団の一員として現地に行かれたみんなねっとの小幡恭弘氏をお招きして、ジュネーブでの活動と総括所見の内容についてお話をうかがい、今回のことが私たちの実践にとってどのような意義を持つのかを考えます。講義後のディスカッションでは、秋の臨時国会に提出された障害者関連法案が、障害者権利条約と総括所見を受けての国内法の整備として、どのように評価できるものかという観点からも検討を行います。

## 講師 小幡 恭弘 氏

(公益社団法人 全国精神保健福祉会連合会 (みんなねっと) 事務局長)

**開催日時** 令和4年12月21日(水) 18時30分～20時45分

**開催方法** オンライン (Zoom)

※当日のZoomアドレスは申込時のメールアドレスに後日お伝えします。

**定員** 80名 **費用** 会員：無料 非会員：500円 (申込後に振込先を通知します)

**申込** 右記QRコードもしくは下記URLより参加申し込みをお願いします。

締切：令和4年12月14日(水) (非会員の方の受講費振り込み期限 12/15)

URL：<https://forms.gle/HS1PRrukGzDZG6s7>

**問い合わせ先** 精神障害者地域生活支援とうきょう会議 研修係 蓮沼

E-mail：[kensyu.tokyo.kaigi@gmail.com](mailto:kensyu.tokyo.kaigi@gmail.com)

